

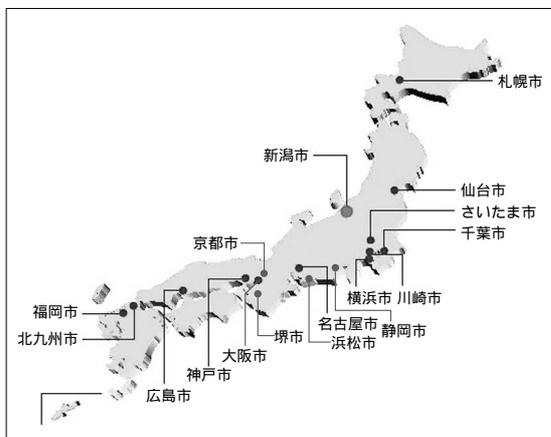
「環日本海に開かれた世界に 羽ばたく政令指定都市」を目指して

1. はじめに

新潟市は、千年を越す歴史を持つ湊町であり、江戸時代には北前船の最大寄港地として栄え、天領となった江戸末期には開港五港の一つに選ばれました。明治以降は対岸との交流に力を注ぎ、北東アジアの拠点都市の基を築いてきました。

一方、新潟湊を取り巻く蒲原の田園地帯は、地図にない湖といわれた低湿地で深田や悪水に悩まされてきました。しかしながら先人は、鎧漕などを干拓し新川など落とし堀を掘って新田開発を進め、戦後は各地に大排水機場を建設して蒲原を全国最大の美田地帯へと変貌させました。

江戸時代から新潟湊の経営には町人衆が当たり、新田開発には庄屋・名主らが力を発揮しました。



また、西蒲区にあった三根山藩には、北越戊辰戦争に敗れ窮乏した長岡藩を救うため米百俵を贈った歴史があります。

お上や殿様主導ではなく、町人や農民の自主・自立の精神で地域をつくってきたこと、共に助け合う相互扶助・共助の精神が息づいていること、そして湊町とそれを取り巻く田園地帯が助け合って育ってきたことは新潟市の秘かな誇りであります。

2. 新潟市を取り巻く時代の潮流

本市は、平成17年の13市町村との広域合併を経て、人口約81万人、南北約35km、東西約42km、面積約726km²となり、19年4月には本州日本海側初の政令指定都市として新たなスタートを切りました。今日のわが国を取り巻く状況は大きく変化しており、地方分権の一層の進展や、様々な分野での国際化の進展、人々の価値観の多様化、かつてのような急成長が期待できない国内の経済状況、急速に進む地球規模の温暖化、少子高齢化の急速な進展による将来人口の減少傾向など、迅速かつ着実に対応しなければならない課題に直面しています。

政令指定都市となった本市は、広域的な権限により独自のまちづくりを進められることから、ま

新潟市長

しの だ
篠 田
あきら
昭



さにこれらの課題に主体的に取り組める環境が整ったものと考えております。

3. 日本海政令指定都市に向けた取り組み

本市は、国際空港や港湾、新幹線、高速道路などが整備された交通拠点であると同時に、国内最大の水田面積を有する大農業都市でもあるという、他の都市に見られない特徴を兼ね備えています。

市民であることに誇りを持ち、愛着がもてるまちづくりを進めることはもとより、国内外との交流の実績や優れた交通基盤、豊かな自然・田園と高次都市機能が共存する都市形態などの特性を活かし、中国をはじめとする北東アジアを含む東アジア諸国との多面的な交流、国内諸都市とのパートナーシップの構築などを図りながら、本州日本海側最大の都市として拠点化を進めていきたいと考えています。

政令市移行後は、市民・地域と行政が協働して自立したまちづくりを目指す「地域と共に育つ、分権型協働都市」、都市と自然・田園が調和するまちづくりを目指す「大地と共に育つ、田園型拠点都市」、国内外に貢献する活力あるまちづくりを目指す「世界と共に育つ、日本海交流都市」、市民・地域・行政のバランスのとれた役割分担の中で、

質の高い暮らしづくりを目指す「安心と共に育つ、くらし快適都市」、大人から子どもまですべての人が育ち飛躍するまちを目指す「市民が共に育つ、教育文化都市」の5つの都市像を描き、本市をかつてない政令指定都市として創造していきます。

4. おわりに

地方分権改革は、平成12年の地方分権一括法の施行や平成18年の地方分権改革推進法の制定などにより、着実に進展しています。本市は、平成19年4月政令市に移行しましたが、市としての自主性や自立性を高め、自らの判断と責任において行政運営を行う姿勢がこれまで以上に求められています。個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するには、職員一人ひとりの資質を高めることが大切であり、特に、まちづくりの分野では、企画立案能力の向上や、新技術の導入など豊かな指向性を持つ技術職員の育成が必要と考えています。

全建主催の講習会が平成18年9月に引き続き、平成19年7月に新潟市で開催されますことは、技術職員研鑽の貴重な機会が得られるものと考え、歓迎するとともに、その成果に大きく、期待しています。